消費生活センターだより

相談専用電話　☎(923)1741
毎週月～金曜日９時～11時45分・13時～16時30分

その契約本当に大丈夫？！トラブルにあわないためにも契約は慎重に

私たちは日常生活の中でさまざまな契約をしています。契約には法的な拘束力があり、口約束でも成立します。契約後に「やっぱりやめたい」と思っても原則として一方的にやめることはできません。

契約する前にその商品・サービスが本当に必要なものかよく考え内容や条件(約款や利用規約など)をきちんと確認しましょう。

(トラブルにあわないためのチェック)

○事業者の名称、住所、代表者名、電話番号は確認しましたか？
○販売、サービスを提供するために必要な認可や登録があるか、客観的な資料で確認しましたか？
○偽サイトではありませんか？
○事業者との連絡は確実にとれますか？
○初回だけ商品を安く購入できる定期購入が条件の契約になっていませんか？
○解約できるのか、解約できる場合の条件や方法を確認しましたか？
○ネットショッピングなどの通信販売の場合、返品できるのか、返品できる場合の条件を確認しましたか？

●チェックすべきことはまだまだあります。その契約が変だと思ったら一人で悩まず、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

筑紫野消防署情報

筑紫野太宰府消防本部／筑紫野消防署
☎(924)5035

花火・火遊びによる火災の防止

夏の風物詩と言えば、「花火」。子どもたちにとっても楽しみな季節となりました。

花火・火遊びによる火災や火傷などの事故が起こらないよう、この機会に正しい火の扱い方や火災の恐ろしさを子どもたちに教え、楽しい夏の思い出にしましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

１気象条件を考え、風の強いときは花火をしない
２燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
３子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ
４説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
５水バケツを用意し、遊び終わったら必ず水につける

子どもの火遊びによる火災防止のポイント

１子どもだけを残して外出しない
２ライター・マッチは子どもの手の届かないところへ
３子どもだけで火を取り扱わせない
４火遊びをしているのを見かけたら注意する
５火災の恐ろしさ・火の取扱いについて教育する

筑紫野太宰府消防本部　予防課　☎(９２４)５９５３

筑紫野警察署情報

筑紫野警察署　☎(929)0110

STOP 性犯罪！

自らできる防犯対策

ながら歩きをやめよう

音楽を聞き「ながら」、スマホを扱い「ながら」、電話をかけ「ながら」などの**ながら歩きは危険**です。

防犯対策のポイント

●時々後ろを振り返り、警戒していることをアピールする
●防犯ブザーを、周りから見えるように、かばんに掛けたり、手に持つなどする

SNSでの出会いに注意しよう

SNSで知り合った相手から、**性犯罪などの被害に遭うケースが増加**しています。

防犯対策のポイント

●一人で会わず、複数人で会う
●車内など２人きりになる環境を作らない
●自分の住所、人に見られたくない写真は、ネット上に掲載したり他人に送らない